

環境市民厚生常任委員会

日 時 令和4年11月17日（木） 午前10時 ～
場 所 全員協議会室

1 開 議

2 行政報告

【市立病院】

(1) 亀岡市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

【市民生活部】

(1) 様式の性別記載の見直しについて

【健康福祉部】

(1) 高齢者・障がい者施設等物価高騰対策支援事業について

3 その他

(1) 提言に関する報告について

令和4年11月17日

訪問看護ステーションの開設に伴う条例の一部改正について

1. 地域包括ケア病床の施設基準の変更

令和4年度の診療報酬改定により、地域包括ケア病床の施設基準として、次のいずれかを満たすことが必要となった。

- (1) 在宅療養支援病院の届出を行っていること
- (2) 在宅療養後方支援病院の届出を行っており、在宅患者の受入実績が一定以上あること
- (3) 訪問看護ステーションが病院と同一の敷地内に設置されていること
(経過措置を含め令和5年度初頭までに対応が必要)。

2. 地域包括ケア病床の状況等

現在、亀岡市立病院では急性期病床80床と地域包括ケア病床20床の計100床が稼働しており、このうち地域包括ケア病床の主な対象者は、急性期の密な治療を終えて回復期にある患者が対象。

- ・在院日数が長期にわたる場合は、急性期病床と比べると相対的に病院の収入面で有利であること
 - ・南丹医療圏では回復期病床が不足しており、今後も需要が見込まれること
- これらから、当院の地域包括ケア病床数も引き続き現状維持又は増床を検討していく必要がある。

3. 議会への提案

上記のことから、令和5年4月1日より当院で訪問看護ステーションを開設することとし、亀岡市病院事業の設置等に関する条例第4条に、訪問看護ステーションを置く旨の規定を追加する条例改正議案を12月市議会定例会に提出します。

4. 訪問看護ステーションの概要

- (1) 所在地 亀岡市立病院内（1階 患者支援センター内に事務区画を設置）
- (2) 実施事業 健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律及び介護保険法に基づく訪問看護事業並びに介護予防訪問看護事業
- (3) 人員体制 看護師2.5人（運営基準上の最低必要人員）
常勤看護師3人を配置し、うち1人は病院業務と兼務(0.5人換算)
現在みなし事業所として1.5人体制で訪問看護を実施しており、新たに1人を採用予定

※人員については、事業開始後の需要動向及び収支の実績を考慮のうえ、不足が生じる場合には増員を検討。

環境市民厚生常任委員会資料

【市民生活部】

2 住民票関係請求書 印鑑登録証明書交付申請書

戸・各・登・ア

申請日 年 月 日

(あて先) 亀岡市長

窓口に来られた方 (申請者)	住所	(電話)		
	フリガナ 氏名	生年月日	西暦・明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	

住民票が必要な方 …①に必要な事項をお書きください

印鑑登録証明書が必要な方 …②に必要な事項をお書きください (印鑑登録証(カード)と一緒にお願いします)

◆いつわり、その他不正の手段で住民票の写し等の交付を受けると罰せられます。

① 住民票	どなたの住民票が必要ですか	<input type="checkbox"/> 申請者 (下記の欄の記入は不要) <input type="checkbox"/> 同一世帯員 (必要な方の氏名、生年月日、続柄) ⇒フリガナ 氏名 (続柄) 生年 西暦・明・大・昭・平・令 月日 年 月 日 ⇒フリガナ 氏名 (続柄) 生年 西暦・明・大・昭・平・令 月日 年 月 日 <input type="checkbox"/> 上記以外 (委任状や関係のわかる書類が必要です※) 亀岡市 住所 フリガナ 氏名 生年月日 西暦 月 日	住民票の写し	世帯全員 通 世帯の一部 通 除票(転出・死亡)改製原 通
	何に使われますか	登記・運転免許・相続・保険・融資・住宅申込・扶養・銀行車の登録・廃車・資格・税の申告・年金・学校提出・会社提出その他()	住民票記載事項	世帯全員 通 世帯の一部 通 <input type="checkbox"/> 性別記載の省略を希望する ≪個人番号(マイナンバー)住民票コード・通称の履歴≫ 上記の項目は原則省略していますが、必要な方はお申し出ください。
	右の項目を表示しますか	世帯主・続柄 <input type="checkbox"/> のせる <input type="checkbox"/> のせない 本籍・筆頭者(日本人の方のみ) <input type="checkbox"/> のせる <input type="checkbox"/> のせない 国籍・資格等(外国人の方のみ)		

※代理人、別世帯員請求の場合は委任状、後見登記事項証明書等が必要です。住基法12条、総務省令6条

② 印鑑登録証明書	必要な人①	登録証番号 No. 枚数 枚 誰のものが必要ですか <input type="checkbox"/> 申請者 (右欄の記入は不要) <input type="checkbox"/> 申請者以外	「申請者以外」をチェックされた場合、下記の記入をお願いします。 ・必要な方の住所 <input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 亀岡市 ・必要な方の氏名・生年月日 フリガナ 氏名 生年月日 西暦・明・大・昭・平・令 年 月 日
	必要な人②	登録証番号 No. 枚数 枚 誰のものが必要ですか <input type="checkbox"/> 申請者以外	・必要な方の住所 <input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 亀岡市 ・必要な方の氏名・生年月日 フリガナ 氏名 生年月日 西暦・明・大・昭・平・令 年 月 日

◆窓口では申請者の本人確認書類の提示をお願いします。

本人確認	<input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 職 <input type="checkbox"/> 在 <input type="checkbox"/> 保 <input type="checkbox"/> 資 <input type="checkbox"/> 身手 <input type="checkbox"/> パ <input type="checkbox"/> 別紙 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> マ <input type="checkbox"/> ()	受付	作成	照合	交付	住・全	住・一	住・記	印鑑証明
------	---	----	----	----	----	-----	-----	-----	------

印鑑登録申請書・印鑑廃止申請書

戸・住印・各・ア

(あて先) 亀岡市長

平成 年 月 日

登のみ

即・照

印鑑登録 印鑑廃止

性別記載欄の削除

上記のことについて、次のとおり申請します。

窓口に 来られた方	住所 フリガナ 氏名	生年月日 (印)	明・大・昭・平 西暦	年 月 日
		(電話)		

どなたの登録・廃止が必要ですか？ (廃止の場合は廃止理由等もご記入ください)

本人 本人以外 (登録・廃止される方の住所・氏名をご記入ください)

登録印鑑	住所 亀岡市
<input type="checkbox"/>	氏名
<input type="checkbox"/>	生年月日 明・大・昭・平・西暦

1	登録印鑑の亡失	年 月 日
2	登録印鑑の変更	
3	登録証(カード)の亡失	
4	その他	

◆代理人の場合は、委任の旨を証する書面を添付してください。なお、即日交付はできません。
◆本人の場合でも即日交付できない場合があります。

性別記載欄の削除


本人確認 代理人確認 (免、保、パ、個カ、年金、他 () (No.)

1	照会書	期限	年 月 日
2	免許証	パスポート・個人番号カード等 (No.)	
3	保証書	保、年金、他 () (No.)	
4	その他	()	

確認	年 月 日
印鑑番号	
登録証番号	
登録証受領者氏名	受領印
	(印)

受付	作成	照合	交付
----	----	----	----

印鑑登録証明書

氏名		印影
亀岡 太郎		
性別	生年月日	
男	平成 2年 7月10日	
住所	京都府亀岡市安町野々神8番地	
備考		

この写しは、印鑑登録原票と相違ないことを証明します。

令和 4年10月 6日


京都府亀岡市長

亀岡 一郎



00000000

印鑑登録証明書

氏名		印影
亀岡 太郎		
生年月日	平成 2年 7月10日	
住所	京都府亀岡市安町野々神8番地	
備考	性別記載欄の削除	

この写しは、印鑑登録原票と相違ないことを証明します。

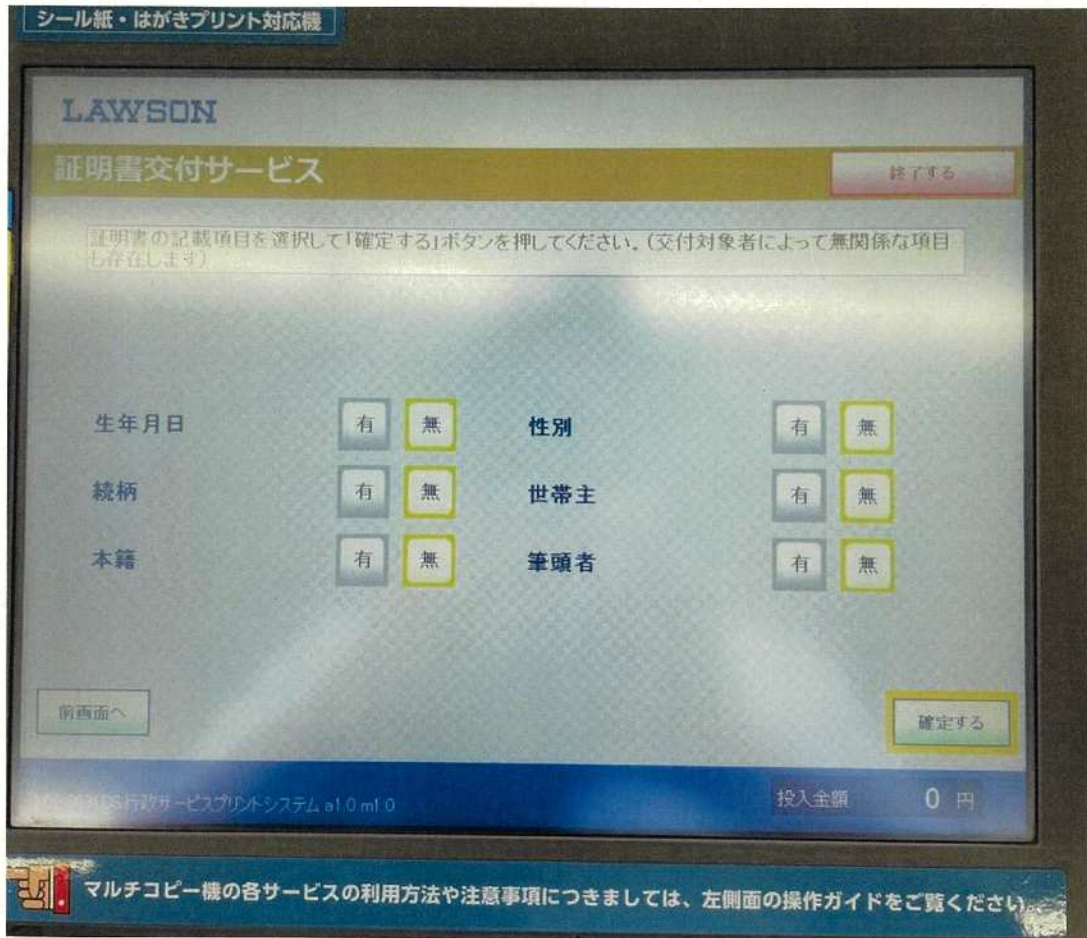
令和 4年10月 6日

京都府亀岡市長

亀岡 一郎



00000000



高齢者・障がい者施設等物価高騰対策支援事業について

1 事業概要

(1) 事業目的

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受けている介護サービス事業所、障害福祉サービス事業所、社会福祉施設等の負担を軽減し、安定したサービス提供体制を維持すること。

(2) 事業名

高齢者・障がい者施設等物価高騰対策支援事業

2 事業内容

(1) 事業期間

令和5年1月から3月（申請期間）

(2) 支給対象

- ア 介護サービス事業所
- イ 障害福祉サービス事業所
- ウ 社会福祉施設
- エ 介護タクシー

(3) 支援金額

ア 入所・入居系施設	定員1人あたり	6千円
イ 通所系事業所	定員1人あたり	2千円
ウ 訪問系、その他事業所	1事業所あたり	20千円
エ 介護タクシー事業所	所有車両1台あたり	45千円

(4) 予算措置

予算額 14,000千円（補助率10/10）

※ 令和4年12月補正予算計上予定。